

今後の地域協議会の在り方について

令和 7 年 9 月 2 6 日
デジタル田園都市国家構想
東海地域通信インフラ整備推進協議会 事務局

今後の地域協議会の在り方について

今後の地域協議会の在り方の方向性

- 「デジタルインフラ整備計画2030（令和7年6月11日）」において、『地域や社会課題の多様化・複雑化に対応し、我が国の成長力を維持していくためには、**生成AI等のデジタル技術の徹底的な活用が不可欠**とされていることから、デジタルインフラの整備に加え、**それを活用した「地域課題の解決に資するソリューション」の創出・普及の一体的な推進**』が謳われていることを踏まえ、本協議会において検討する事項として『**「地域課題の解決に資するソリューション」の創出・普及の一体的な推進**』にも対応できるようにしてはどうか。
- 上記を踏まえ、**地域課題ニーズと、技術シーズや有効なソリューションの効果的なマッチングを推進**するため、**地域協議会の地方公共団体の構成員は**、県及び政令指定都市に限らず、**管内の全地方公共団体を対象**としてはどうか。

地域協議会の在り方の検討に当たっての取組方針

- 次回会合（令和8年1月又は2月を想定）までに、**現在の地方公共団体の構成員との意見交換**を実施するほか、**構成員・オブザーバーを対象に、「今後の地域協議会の在り方に関するアンケート」**を実施し、その結果を踏まえて**開催要綱の改正案を作成**。
- **次回会合において開催要綱の改正案を審議**。